

お客様各位

(引受保険会社) レスキュー損害保険株式会社

ご請求に関する注意事項

このたびは、盗難被害に遭われたことに対し、心よりお見舞い申し上げます。

まずは、下記ご請求前の手順をお読みのうえ、お手続きをお願いいたします。

記

1. ご請求に関する注意事項（当書類です）をすべてお読みください。請求可能であることが確認できましたら、2へ進んでください。
2. 被害の内容を証明するものとして、次のうち手元に残っている証拠書類をできるだけ多く用意してください。
 - (1) 盗まれた物を購入した際の領収証や決済画面、決済メールなど
 - (2) 盗まれた物の写真（ある場合）
 - (3) 盗まれた物が置かれていた場所の写真
3. 次ページの「保険金請求チェックシート」のチェック欄が全て「はい」の場合は、保険金請求にお進みください。
4. 弊社からのご連絡は登録メールアドレスに送ります。以下のドメインを受信できるようにご設定ください。
【@rescue-sonpo.jp】

保険金請求チェックシート
【この用紙もレスキュー損害保険へ提出】

★項目 1 ～ 4 にご回答ください。

チェック項目	回答	備考
1. 警察へ被害届を出し、受理されましたか？	☐ はい ☐ いいえ ⇒ 補償対象外です。	警察へ届出していない場合、盗難被害として受理されていない場合は、補償対象外です。
2. 自宅内での盗難または置き配荷物の盗難ですか？	☐ はい ☐ いいえ ⇒ 補償対象外です。	自宅外での盗難の場合は、対象外です。
3. 補償対象期間中に生じた被害ですか？	☐ はい ☐ いいえ ⇒ 補償対象外です。	被害発生日が補償開始日より前の場合、被害発生日が補償終了日より後の場合は、補償対象外です。
4. 当サービスの会員本人または会員と同居する者に生じた被害ですか？	☐ はい ☐ いいえ ⇒ 補償対象外です。	同居人が被害に遭った場合は、同居していることがわかる書類（住民票等）をご提出ください。

盗難保険の免責事由

保険会社は、次の各号のいずれかの事由によって生じた損害に対しては、保険金をお支払いしません。

①保険契約者、被保険者またはこれらの者の法定代理人（保険契約者が法人であるときは、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関）の故意もしくは重大な過失または法令違反。

②被保険者でない者（以下「甲」といいます。）が保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、甲または甲の法定代理人（甲が法人であるときは、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関）の故意もしくは重大な過失または法令違反。ただし、甲の他に保険金を受け取るべき者（以下「乙」といいます。）がいる場合には、乙が受け取るべき保険金については、お支払いします。

③動産の使用もしくは管理を委託された者、または被保険者と生計を共にする者の故意。

④動産の紛失または置き忘れ。

⑤火災、落雷、破裂または爆発、給排水設備に生じた事故または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ。ただし、風災、ひょう災、雪災または水災による損害を除きます。

⑥風災、ひょう災、雪災。ただし、入居物件またはその一部（窓、扉、その他の開口部を含みます。）が風災、ひょう災、雪災によって直接破損したために生じた損害に限ります。

⑦建物外部からの物体の飛来、落下、衝突、倒壊。ただし、雨、雪、あられ、砂じん、粉じん、煤煙その他これらに類する物の落下もしくは飛来、土砂崩れ、風災、ひょう災、雪災または水災による損害を除きます。

⑧騒じょうおよびこれに類似の集団行為（群衆または多数の者の集団の行動によって数世帯以上の規模にわたり平穏が害されるか被害が生ずる状態であって、暴動に至らないものをいいます。）または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為。

⑨動産が入居物件から持ち出された間に生じた盗難。ただし、入居物件の軒下にある動産、置き配により届いた動産または団地等の野外の自転車置き場にある動産を除きます。

⑩戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）。

⑪地震もしくは噴火またはこれらによる津波。

⑫核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故。ただし、核燃料物質には使用済燃料を含み、核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物には、原子核分裂生成物を含みます。

⑬⑫以外の放射性放射または放射能汚染。